

◇ 会 議 室 使 用 申 込 書 ◇		申込日		令和 年 月 日	
		記入者氏名			
唐津商工会館会議室利用規約に同意し、下記の通り申込みます。					
使用団体名 (請求書宛名)		様			
住 所		〒 ー			
会 合 名 (掲示板用)					
使用責任者		様		使用人数 名	
電 話		() ー		FAX () ー	
使 用 会 場 明 細					
使用日		使用会場		使用時間	
年 月 日()		階 号室		開 始 終 了 : ~ :	
年 月 日()		階 号室		: ~ :	
年 月 日()		階 号室		: ~ :	
年 月 日()		階 号室		: ~ :	
貸 出 備 品 明 細					
品名		数量		品名 数量	
机				マイクセット (有料)	
椅子				液晶プロジェクタ (有料)	
ホワイトボード				スクリーン(大・中) (有料)	
マーカー					
延長コード					
【 備 考 】					
唐津商工会議所 唐津市大名小路1番54号 TEL：0955－72－5141 FAX：0955－72－5146 担当：企画業務課					

〈ご利用について〉

- (1) 利用申込みは、会員・非会員問わず可能です。
- (2) 営業時間は、9時～22時です。（開館：8時30分、閉館：22時30分）
- (3) 下記の各号に該当するご利用は一切お断りします。
 1. 思想、宗教、政治活動のための会員勧誘
 2. 反社会的活動、寄付募集行為、暴力団関係者
 3. その他反社会的団体に属する者と認められる団体のご利用
 4. 公序良俗に反するようなご利用
 5. その他、当所が不当と判断するご利用
- (4) 当所の許可なく第三者への利用権の譲渡または転貸はできません。

〈予約について〉

- (1) 電話若しくは窓口で空状況を確認後、申込書の提出を以て本予約となります。
- (2) 一般の方は2カ月後の末日、学校・官公署関係は6カ月後の末日まで予約可能です。
- (3) キャンセルの場合は、利用日1週間前まで無料とし、以降は日数に応じたキャンセル料を請求します。
(1～2日前：80% 3～4日前：50% 5～6日前：20%)
- (4) お支払いは、現金もしくは銀行振込(振込手数料は利用者負担)のみとなります。
- (5) 原則、1週間以上前からの予約となります。

〈ご利用に際して〉

- (1) 会議室は現況貸となります。利用者において机・椅子などの設置、移動をお願いします。
- (2) 会議室内は禁煙、火気厳禁です。
- (3) 身体障がい者補助犬以外の愛玩動物の持ち込みは禁止です。

〈責任区分〉

- (1) 荷物・貴重品は一切お預かりしておりませんので、利用者の責任で管理して下さい。
- (2) 会議室の鍵及び会議室内の設備、備品などが破損、紛失、汚損した場合、修理代、清掃代を賠償していただく場合があります。また、上記が原因で会議室が利用できなくなった場合は、損害の実費負担と利用料金に基づいた逸失利益の合計額をご負担いただきます。
- (3) 天変地異、交通機関の途絶などの不可抗力によって会議室が使用できない場合および規約利用制限、禁止事項による使用取消や使用停止によって利用者、第三者等に生じた損害について当所は一切責任を負いません。
- (4) 規約記載事項以外の事柄によりトラブルが生じた場合は、利用者と弊所の間で協議の場を設けお互い誠意を以てこれを解決するものとします。

〈当会議室/当施設 留意事項〉

- (1) 館内禁煙となっております。所定の場所で喫煙してください。
- (2) 会場使用後の発生ゴミは必ずお持ち帰りください。また、匂いが残るものの使用はお控えください。
- (4) 当館の駐車場は月極契約者が多いため、近隣の駐車場をご利用ください。
- (5) 退出される際は戸締りをお願いします。
- (6) 申込書に記載された時間で料金計算をします。当日の延長は原則認めません。
- (7) 営業中のテナントが各階にあるため、共用部分での私語はお控えください。
- (8) 他のテナント様からのクレーム、トラブルになるような行為は一切行わないようにお願いします。
※発生した場合、今後の会議室利用をお断りし、生じた損害への弁済を請求する場合がございます。

〈会員割引/特別催物・展示会等のご利用について〉

- (1) 唐津商工会議所会員の方は基本料金から割引された料金でご利用いただけます。
- (2) 特別催物・展示会等でのご利用の方は基本料金から割増した料金となります。

〈平日17時30分以降・土・日・祝日の対応について〉

- (1) 平日17時30分以降、土日祝日は唐津商工会議所事務局閉所になりますので、鍵の受渡し等に関しましては、ビル管理委託業者が対応させていただきます。予めご了承ください。
- (2) ご不明な点やご質問等は、弊所営業時間内に窓口までご連絡をお願いします。

〈その他〉

コロナウイルスによる貸会議室の利用制限につきましては、別紙「コロナウイルスに関する会議室の利用について」をご確認ください。

※なお、コロナウイルス感染拡大の状況によっては、会場のご利用をさらに制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。